

## はじめに

東京都立教育研究所長 真野 宮 雄

子どもたちに豊かな人間性をはぐくむことは、学校教育にたずさわる者はもちろんですが、保護者、都民のすべての人々の願いです。

しかし、子どもたちの生活の現状では、ゆとりのない生活、社会性の不足や倫理観の問題、自立の遅れ、健康・体力の問題などの課題が山積し、学校生活をめぐる状況においても、深刻さが増大しています。このことは、中央教育審議会の答申においても指摘されているところです。

こうした問題を克服し、子どもたちが心豊かで生きがいのある生活を送れるようにするために、東京都では、最近の思春期の子どもたちに見られる問題行動やその背景を探りながら、問題行動の解決に向けた方策を求めて、子ども、保護者、教師、専門家と連携・協力しながら対応策を検討してきました。

その一環として、都立教育研究所では、プロジェクトチームを組織し、平成10年度から、子どもたちの衝動的・攻撃的な問題行動と授業妨害・拒否（いわゆる「学級崩壊」に発展する可能性のある子どもたちの行動）の研究を進めてきました。

この研究では、子どもたちの「イライラする」「キレる」「ムカつく」などの言葉で表現される「揺れ動く心」の実態を、心理と生活の面から把握し、その背景を探るようにしました。また、保護者への意識調査及び教師への意識調査や学校の事例を基にして、その対応策を考えてきました。

この研究は、2年計画の1年目に当たるものですが、問題解決には、学校と保護者の協力が不可欠であるとの認識から、第5章では、「学校と家庭への提言」及び「学校への提言」を10項目にわたって示しました。平成11年度には、学校と地域社会との連携にも視野を広げ、学校・家庭・地域社会の連携・協力によって、子どもたちがすこやかに成長できるよりよい方策を、研究の中から見いだしていきたいと考えています。

本書が、多くの学校関係者や保護者の方々に活用され、子どもたちの心豊かな成長への一助となれば幸いです。

# 目 次

はじめに .....	1
研究の基本的な考え方 .....	4
<b>第1章 子どもたちの心は、どのように揺れ動いているか</b>	
1 子どもたちの揺れ動く心をとらえる視点 .....	7
2 子どもたちの揺れ動く心の実態 .....	8
(1) イライラ感 .....	8
ア イライラ感は学年進行とともに高まり、特に小学校5年生と中学校 2年生で高くなる .....	8
イ 子どもたちは、対人関係の中でイライラすることが多い .....	9
(2) イライラ感に影響を与える心性 .....	10
ア イライラ感の高い子どもは不安・抑うつ感が高い .....	10
イ イライラ感の高い子どもはこだわり感が高い .....	12
ウ イライラ感の高い子どもは自己肯定感が低い .....	13
(3) 集団の影響性 .....	15
ア イライラ感の高い子どもは集団の影響性が高い .....	15
イ イライラ感の高い子どもは、授業場面で騒ぐ子どもに同調しやすい .....	16
3 心が揺れ動いた時の子どもたちの対処の仕方 .....	17
(1) 子どもたちの対処の仕方とイライラ感の解消 .....	18
ア 子どもたちは抑制的な対処をとりやすく、イライラ感の高い子どもも 同様である .....	19
イ ほどほど対処をよくしている子どもは心理的に安定している .....	19
ウ 男女を比べると、男子は攻撃的な対処が多く、女子の対処は見えにくい .....	20
エ 抑制的な対処は、イライラ感が解消されにくい .....	20
(2) 子どもたちの肯定的な感情の体験 .....	22
4 まとめ .....	23
○ 資料「子どもの心理と行動に関する調査」調査表 .....	25
<b>第2章 子どもたちの揺れ動く心の背景は何か</b>	
1 子どもたちの生活の特徴 .....	27
(1) 「ふだんの日の過ごし方」の項目から .....	27
(2) 中学校2年生で「一人志向」が増える .....	28
(3) 家の人「悩み事や相談にのってくれない」子どもたちは3人に1人 .....	29
(4) 「一人志向型」「かかわり志向型」の違いにより、「ホッ」とできる 理由は異なる .....	30
2 イライラ感の高い子どもたちの生活の特徴 .....	31
(1) イライラ感が高い子どもたちは、夜更かし傾向 .....	31
(2) イライラ感が高い子どもたちは、家庭でも「気が休まらない」 .....	32

(3) イライラ感を助長しない「家の人との関係」をどう築くか	33
3 保護者が考える子どもの行動の原因とその対応	34
(1) 子どもに関する保護者の悩みとその解決方法	34
(2) 保護者が考える子どもたちの揺れ動く心の背景は何か	36
4 まとめ	38
<b>第3章 学校は子どもたちの揺れ動く心にどう対応すればよいか</b>	
1 教師は、「衝動的・攻撃的な行動」や「授業妨害・拒否」をどのようにとらえているか	40
2 「衝動的・攻撃的な行動」と「授業妨害・拒否」の様相	41
3 学校はどのように対応しているか	42
(1) 衝動的・攻撃的な行動への対応	42
ア 自分の思いどおりにならないと混乱する子ども（小学校1年）	42
イ 自分を表現できず我慢している子ども（小学校6年）	44
ウ 自分の気持ちが理解されず、衝動的・攻撃的になる子ども（中学校1年）	46
(2) 授業妨害・拒否への対応	48
ア きめ細かな指導が受け入れられず、授業が成り立たなくなった学級（小学校5年）	48
イ 教師間の指導のギャップにより、学校生活の規範意識が薄れた学級（小学校3年）	50
ウ 教師の抱え込みにより、授業妨害・拒否が深刻化した学級（小学校5年）	52
4 まとめ	54
<b>第4章 学校（園）は家庭・地域社会とどのように連携したらよいか</b>	
1 学級・学校を開く	55
(1) 校内の連携による学級懇談会によって保護者が心を開いた事例	55
(2) 授業公開や地域の方の協力によって、子どものよさを発見した事例	57
2 家庭や地域社会と連携・協力する	58
(1) 教師が保護者の悩みを受け止め、相談機関と連携した事例	58
(2) 地域に情報を発信し、地域の声を受信して学校改善に生かした事例	59
3 関係機関と連携・協力する	60
(1) アドバイザリースタッフと連携し、子どもの心に働きかけた事例	60
(2) 校内活動の経験を地域の活動に生かし、社会体験を広げた事例	61
<b>第5章 提言と今後の課題</b>	
1 本年度のまとめと提言	62
2 今後の課題	64
○ 参考文献一覧	65

## 研究の基本的な考え方

今、学校は、子どもの衝動的で攻撃的な問題行動や担任の授業を含めた日常の指導が成り立たない学級経営の問題で悩むなどの事態に直面している。これらの問題に対して、学校は、問題行動を起こす子どもたちの出すサインが読み取れなかったり、子どもと教師の信頼関係がなかなか回復しなかったりするなどの実態がある。

このような事態を一刻も早く打開し問題解決を図ることは、子どもの教育に携わる学校、家庭、地域社会にとって緊急かつ重要な課題である。

都立教育研究所では、学校とともに問題解決に当たるために、これらの問題を「衝動的・攻撃的な行動」「授業妨害・拒否」とし、背後に子どもたちの「揺れ動く心」があると考え、その実情や背景を探るとともに、問題解決の方策を明らかにすることをねらいとして、2年間の研究を進めることにした。

### 1 研究の内容・方法

#### (1) 研究主題

子どもたちの揺れ動く心と学校の在り方

#### (2) 研究主題設定の理由

複雑で多様化した社会で育ってきた子どもたちには、「衝動的・攻撃的な行動」をとったり、「授業妨害・拒否」を起こしたりする等、大人の予想を越えた行動が見られ、その内面を推察することが難しくなっている。現代の子どもたちの心には、人間関係の不調からくる情緒不安定や孤独感があり、依存性や自己中心性等の傾向も少なからず見られ、常に揺れ動いている。

こうした子どもたちの揺れ動く心は、問題行動として顕在化した子どもたちに限らず、集団の中で多くの子どもに見らる。このことは、昨年度までの「いじめ問題」特別研究の中でも確認できた。

そこで、本研究では、子どもたちの「揺れ動く心」に焦点を当て、それを「イライラする、ムカつく、キレるなどの言葉で表現される感情や行動の背景にある不安定な心」ととらえ、行動と合わせて、その実情と背景を探るとともに、家庭、地域社会との連携を視野に入れ、問題解決のための学校の在り方を問い直すことをねらいとして研究主題を設定した。

#### (3) 研究のねらい

ア 衝動的・攻撃的な行動や授業妨害・拒否などの問題の背後にある子どもたちの「揺れ動く心」のありようを解明する。

イ 子どもたちの「揺れ動く心」に対応し、問題行動を防止するための方策を探る。

ウ 子どもたちが個性・能力等を十分に発揮し、心豊かな生き方ができるよう、家庭及び地域社会と連携・協力した学校の在り方を提言する。

(4) 研究の構造

ア 平成10年度

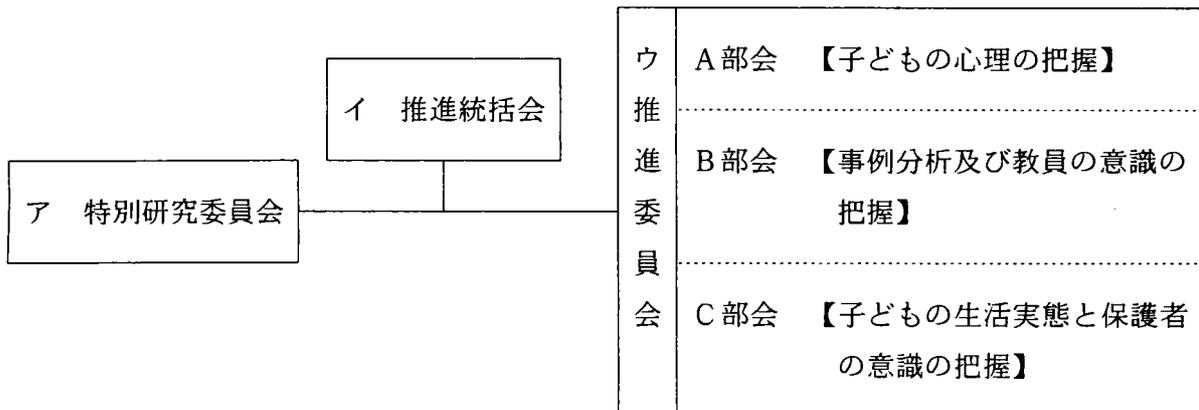
A 【行動と心理の把握】	B 【具体的な対応】	C 【学校と家庭・地域社会の連携】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの揺れ動く心をとらえる視点 (イライラ感と心性)</li> <li>・子どもたちの揺れ動く心の実態</li> <li>・心が揺れ動いた時の子どもたちの対処の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「衝動的・攻撃的な行動」、「授業妨害・拒否」に対する教師の意識</li> <li>・学校の具体的な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの生活の特徴</li> <li>・イライラ感の高い子どもたちの生活の特徴</li> <li>・保護者が考える子どもたちの行動の原因とその対応</li> </ul>
↓	↓	↓
<p>○ 子どもたちの揺れ動く心の実態を明らかにし、学校での指導の在り方を探る。</p>		

イ 平成11年度

A 【行動と心理の把握】	B 【具体的な対応】	C 【学校と家庭・地域社会の連携】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人に応じた対応の在り方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心をはぐくむ指導内容・方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と家庭・地域社会の役割と連携</li> </ul>
↓	↓	↓
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出番と居場所のある学校をどのようにつくるか（教育計画・授業改善）</li> <li>○ 家庭や地域社会で、子どもの居場所をどのようにつくるか（家庭・地域社会の役割）</li> </ul>		

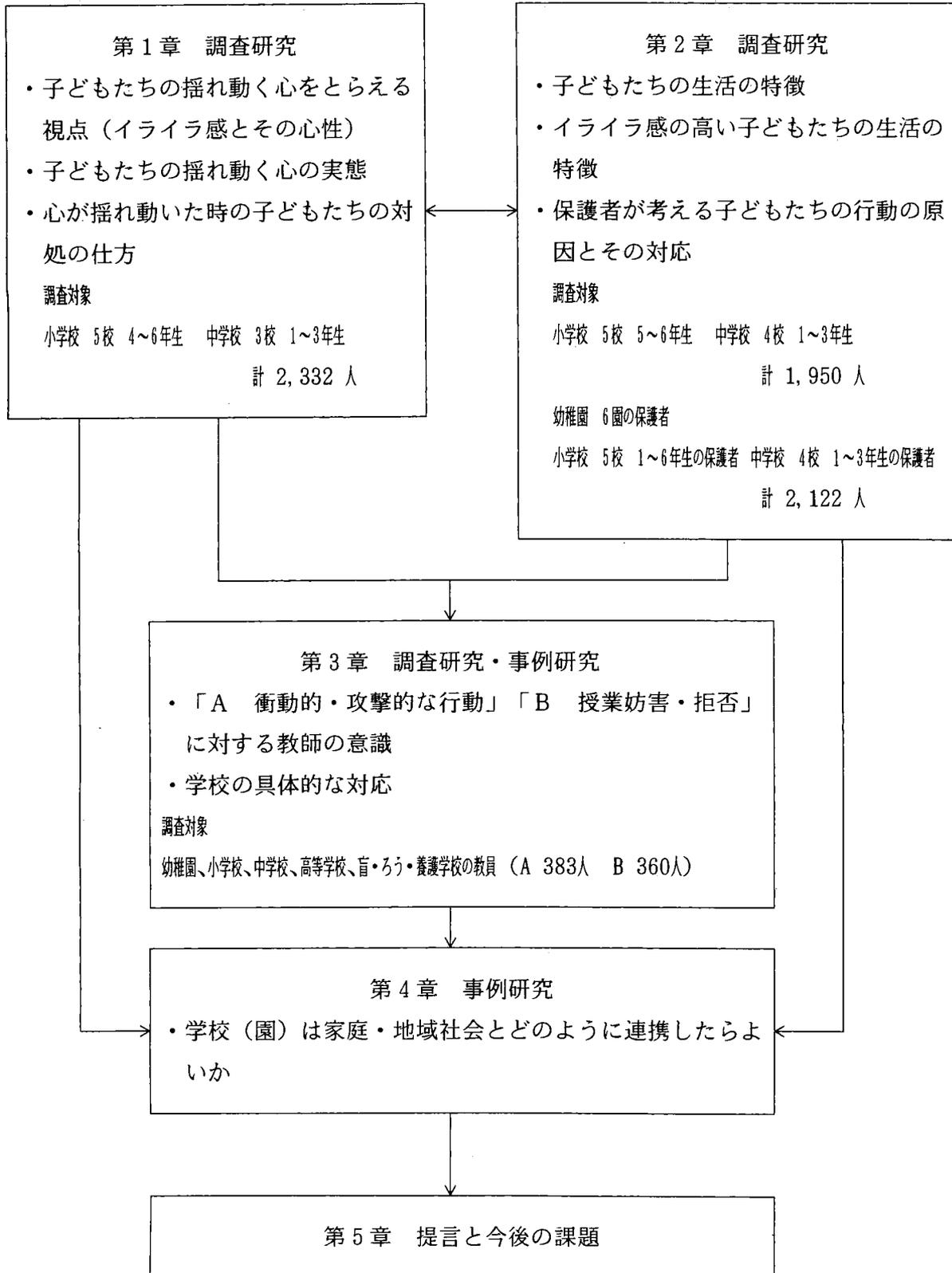
(5) 研究の組織

都立教育研究所全所をあげ、教育庁指導部、都立多摩教育研究所の協力を得ながら下図のような組織で研究を進めた。下図のアには、教育庁指導部、都立多摩教育研究所、ウには都立多摩教育研究所の委員が含まれている。



## 2 本報告書の構成

本報告書は、1年次の研究をまとめたものであり、5章構成になっている。それぞれの章の内容と関係は下図のとおりである。



本報告書は、第1章、2章の調査データ、第3章、4章の事例及びその対応等を個別に抽出して活用できるように編集してある。各学校において「衝動的・攻撃的な行動」や「授業妨害・拒否」の問題解決に向けての研修会等で有効に活用されることを期待している。